

# 開発と進歩における「世界共同体」 の理念とその思想史的背景

岩 根 典 夫

- I 考察の目的——問題の所在
- II 『ピアソン委員会報告書』における「世界共同体」の理念と  
チュルゴの進歩史観
- III 『リマ憲章』及び『エカフェ東京総会決議』における「社会  
正義」とブルードンの正義論
- IV 結論——「世界共同体」実現のビジョン

## I 考察の目的——問題の所在

### 1

私利私欲の際限なき追求と人間による人間憎悪という厭うべき罪惡に起因する悲惨な殺戮行為<sup>1</sup>を地上から払拭し、世界の恒久的平和を樹立して、

1 New Testament: *James* (ヤコブの手紙) 4:1, 2

「<sup>1</sup>あなたがたの中の戦いや争いは、いったい、どこから起るのか、それはほかではない。あなたがたの肢体の中で相戦う慾情ではないか。<sup>2</sup>あなたがたは、むさぼるが得られない、そこで人殺しをする。熱望するが手に入れることができない、そこで争い戦う」。

Morelly, *Code de la Nature*, 1755 (Les Classiques du Peuple, Ed. 1953) p. 47.

「おもうに、この世の中における唯一の惡徳は<貪欲> (l'Avarice) である。他のあらゆる惡徳はどんな名で呼ばれていようと、すべて貪欲の和声であり、音階であるにすぎない」

人間一人一人の相互の連帯と協力による万人の福利の享受こそは吾人生存の宿願であり、究極の目標でもある。

ところが、生きてゆかねばならぬ現実の世界では、我々はこのような思念を人類の理想として掲げながらも、あまりにも高邁なるがゆえに到底到達不可能であり、現実在即せずとして、このような目標の追求をなござりにし、半ば諦観しているかたちである。むしろこのような理想志向に対して逆行するさまざまな状況が、国際政治の局面においても、国際経済の領域においても、さらに思想・学問の世界においても数多く蔽存して、現に国家間、民族間、社会階層間、諸イデオロギー間の不和・対立・抗争のさまざまな様相を各所に現出させている。そしてそれらが互いに影響し合い、これに機械・技術の異常高度化が作用して、世界全体に人間疎外現象を惹き起こしているのが実状であるといっても過言ではなからう。しかし、これらの厭うべき非人間化的諸相のゆえに、「地球船の乗組員の一人であるわれわれ」<sup>2</sup>は人間究極の目標・理想を放棄してはならない。市民的正義若しくは社会的公正に思念を致し、是は是、非は非として明確に状況を判断し、評価しなければならないと考える。

事実に徴するとき、世界の諸国家は、経済発展の段階ないし、資本蓄積の程度を主たる尺度として、いわゆる先進国と後進国、あるいは高度開発国と低開発国、あるいは富裕国と貧窮国に類別されているのが現状である。<sup>3</sup>確かに一方において、人類史上かつて存在しなかったほどの物質的・

2 Saint-Exupéry, Antoine de, *Terre des Hommes*, 1939, (Ed. Gallimard) p. 209.

「何故憎み合うのか？ 我等は同じ地球によって運ばれている連帯者だ。同じ船の乗組員だ。新しい綜合を生み出すために、さまざまな文化が互に対峙することは健全なことかもしれないが、これが喰い合うに至っては極悪非道なことだ。…」

3 『ピアソン報告書』は「序」において、これらの言葉の理解の仕方を述べている。即ち「《富める》“rich”と《貧しい》“poor”, 《先進的》“advanced”と《後進的》“backward”, 《高度開発》“highly developed”と《低開発》“underdeveloped”, さらに《供与者(国)》“Donor”と《受取者(国)》“recipient”というよ／

経済的な豊饒を享有している社会や国家が生まれ出ている。しかし、今国家の経済発展、社会の開発の遅速に重大な影響を与えている人口事情だけから一瞥しても開発と進歩の実状は、国により、地域により千差万別であることを知ることができる。例えば、世界人口の大まかな比をみると、世界総人口の約36億うち、いわゆる開発途上国地域であるアジア、アフリカ、中南米等の人口が約25億、一方、欧州、北米、日本等先進国地域の人口が約11億の割合である。このことは世界人口の約3分の2を超える人々が、最低水準の生活を漸く営み得ているか、または未だに口を糊することすらできない飢渴にあえいでいる現実が跋扈しているということである。この事実は、巨富を享受している二・三の大国が存在するだけに、70年代世界が直面している最大の苦悩であり、最も解き難い矛盾でもある。国連の推計では、現状の比率で世界の人口が増加する場合、1985年に世界総人口は約49億、うち現在の開発途上国人口だけで、現在の世界総人口とほぼ等しい約36億、先進国が約13億となり、このままの経済成長が続く限り両者間の所得格差はますます増大し、世界人口の4分の3が貧困状態に陥り、《持てる者》と《持たざる者》との軋轢、反目は今日以上になることが予想される。このように状況を把握するとき、20世紀後半における人間社会が解決しなければならない最大にして且つ緊急の課題の一つは、貧困ゆえに最も重大な生命維持が懸っている貧窮国国民と富裕国国民との感情の対立、及び経済格差の

---

うな言葉は、それらが誤って理解されるときには、満足すべきものとはならない。経済的・物質的進歩以上の開発すべきものが沢山ある。従って、国民総生産だけでは、ほかの価値や内実を保有することの保証とはならない。」(p. ix.)

さらに同報告書「付録I 開発の現状」の序論の冒頭では次のように説明している。「《開発途上国》“less developed countries”という用語は、金銭所得では貧しいが、しかし文化、経済的条件、社会的・政治的機構については多様な、殆んど100に達するほどの国々を指すものとして使用されている。その結果として、これら諸国の開発への最初の関心の内容は、これらの国々の限りない多様性を認識せねばならないということである。」(p. 231.)

これはできる限りの広い視野から両者を認識し、評価すべきことを示唆しているといえよう。

増大に関する諸問題、別言すれば、《南北問題》ないし《第三世界問題》の呼称の下で取り上げられているものにあるということができらるであろう。

2

事実、このような事情が、わけても識者間に極めて重要視せられ、1970年代世界の新しい開発と進歩のために設けられた国際的な諸協力機構や諸委員会は次々に注目に値する決議、宣言及び報告を発表し、熱意をこめた国際的努力が試みられている。今、それらにつき、1969年以降発表のうち主なものを列挙する。

- ① 1969年10月、世界銀行(IBRD) 総裁へ提出の『ピアソン報告<sup>4</sup>』
- ② 1969年12月、国連開発計画(UNDP) へ提出の『ジャクソン報告<sup>5</sup>』
- ③ 1970年2月、国連経済社会理事会(ECOSOC)へ提出の『テンバーゲン報告<sup>6</sup>』
- ④ 1971年11月、第三回国連貿易開発会議(UNCTAD) へ提出の『リマ憲章』
- ⑤ 1972年5月、第三回国連貿易開発会議(サンチャゴ会議)の決議
- ⑥ 1973年4月、国連アジア極東経済委員会(ECAFE)『東京総会決議』
- ⑦ 1973年9月、関税貿易一般協定(GATT)閣僚会議の『東京宣言』

これらの報告書、決議又は宣言は、勿論、それぞれ独自の性格を反映した提唱を行なっているが、全般的にみて、基本線ないし共通項として70年代世界の平和と人類福祉実現のための重要な問題点を指摘するとともに、とりわけ開発途上国の開発へのより広汎且つ緊密な国際協力に関し、その

4 Original Title: *Partners in Development* (開発における連帯協力者), Praeger Publishers, New York, 1969.

5 Original Title: *A Study of the Capacity of the United Nations Development System*, U.N., Geneva, 1969.

6 Original Title: *Preparation of Guidelines and Proposals for the Second United Nations Development Decade*, U.N., New York, 1970.

基本的理念、協力計画、実践のプログラムを明示しているといえよう。

例えば、①に掲げた『ピアソン報告書』は第一章を「意志の問題」とし、次のような指摘をしている。「…実際、主として近代技術の驚くべき影響の結果もたらされた歴史の急速な変化は、国家利益という概念自体を変えた。今日我々は、世界がどうなるかを問題にすることなしに、自国が10年後にどうなるかを問題にできるであろうか？ もしも世界が安全であり、かつ繁栄することを願うならば、我々はすべての国民共通の問題に対して、共通の関心を示さなければならないのである。

いまや世界のどこかでの戦争は、我々すべての関心事であり、我々のすべてを巻き込むおそれのあることを知っている。また、ある地域における環境汚染は、全地球上の生活に影響することがあり得ること、伝染病や病気は国境を守るものでないことも知っている。……中略……栄養、過大な人口増加、及び教育改革の問題は世界全域の問題となってきた。……中略……このような世界共同体 (World Community) という概念それ自体が、開発のための国際協力の主要な理由である。それは、現在直ちに行動を起こす必要性を確信せしめるものであるとともに、未来への信頼を主張するものでもある。」(傍点筆者)

やや長い引用となったが、端的に言って、世界の未来を洞察し、先取る卓見である。極めて明確に、直線的に人類のヒューマニズムに迫る提言である。『ピアソン報告書』は第二次大戦後20年間の開発援助、協力の成果を精査、検討し、貧困に対する戦いと不公正配分に対する戦いが人類共通の最大の課題であることを明証しつつ、従来の自国経済発展偏重的思考ないし国益至上主義的思考から脱皮し、世界共同体的意識ないし人類連帯性意識への志向転換を力説している刮目すべき報告である。

次に着目すべきは、上記④の『リマ憲章』と⑥のエカフェ『東京総会決議』であろう。

『リマ憲章』は、一言でいえば、翌72年5月の第三回 UNCTAD 即ちサンチャゴ会議に臨む《南》側の基本的立場と主張を明示したものである。全文は第一部 共同声明、第二部 宣言、第三部 行動計画に分かれていて、共同声明——正式には、第二回77カ国グループ閣僚会議の共同声明——が全体の序論的役割を担い、この時点での開発状況の反省と認識を述べている。一部を引用しよう。「われわれは世界史上において、まさに革命的時点に直面していることを認識している。……中略……地理的に近接しているにも拘わらず、国民の生活水準がかけ離れているといった著しく相違した二つの世界の存在のため、われわれは不安と苦悩に陥っていると同時に、速かに開発途上国国民を社会正義及び人間尊重達成というより高い段階にひきあげるべく行動しなければならなくなってきた。」<sup>8</sup> (傍点筆者) ここで極めて強い調子で訴えているように、開発援助及び協力について、特に不公正配分への挑戦が各所に見られ、それがいわゆる「社会正義」意識の世界的確立を要請しているのが目立つ。即ち人類生存の根本に関わる問題への志向である。

次いで、エカフェ『1973年東京総会決議』報告書の一部を引用しよう。「本地域が直面している深刻な問題の幾つか、とくに大衆貧困につき、わけても貧困の程度、原因および範囲につき、調査を実施し、各種指標と十分な科学的データを基礎にして、大衆貧困を根絶するための戦略を開発せねばならないと同時に、財政金融政策や、雇用政策の再検討を行ない、かかる政策が貧困層を裨益するものとしなければならない。一体的な開発計画方式があらゆるレベルにおいて採用せられ、経済成長と社会的正義とが

8 外務省国際連合局経済課・仮訳「リマ宣言および行動計画の諸原則(リマ憲章)全文」『世界経済評論』1972年4月号、72ページ。

一緒に実現されねばならない。……中略……経済成長と社会進歩との乖離は厳に避けねばならない。」<sup>9</sup> (傍点筆者)

これらの指摘は、過去20年間の対開発途上国援助・開発における協力がプログラムどおりに進行を見ることができないどころか、実情は、特に上部支配階層を潤沢ならしめるためだけの経済開発となり、その結果は大衆一般の失業、低生産性、就学不能による技術開発の停頓、農耕方式近代化への乗り遅れ、大衆一人当たり所得の極めて低い伸び率等となって顕在化してきた。このことは富裕階層と貧困大衆階層との生活格差をますます増大させているという社会的公正および福祉欠落の現実に対する厳しい告発として受けとめねばなるまい。

## 3

本論文においては、問題の所在を上述の状況に見出し、特に引用した『ピアソン報告書』、『リマ憲章』ならびに『エカフェ東京総会決議』に表明せられている社会道義面ないし精神面の指摘、提言、勧告等に着目し、これらを本源的に把握することに努め、開発途上国を中心に置いての世界開発または地球開発のための国際協力を基礎づける理念や行動基準を考察するのが目的の一つである。これは従来の開発方策が、あまりにも経済成長至上主義的思考方に傾斜し過ぎていたのではないかということへの反省である。

この目的とともに、人類の英知と文化の進歩は、人間社会発生 of 過去から現在への継続的過程——ときに直線的連続となり、ときに螺旋的連続となり、またときに円環的連続となって現われる過程——のなかにおいて、さまざまな思想と中和し、反撻し合い、またさまざまな媒体を包摂し、反

9 EICN 11/L 362, 邦訳「エカフェ第29回総会公式議事録」『日本エカフェ協会調査資料月報』1973年5月号, 49ページ。

射し合いながら、ときには急速度に、またときには極めて緩慢に展開されるものであると考える。

このような人間と人類の進歩につき、ユニークな進歩史観を展開した A. R. J. Turgot (1727-1781) および社会正義につき独自の論理を展開した P. J. Proudhon (1809-1865) の思想を回顧し、1970年代における世界共同体ないし人類連帯的社会的理念において、18世紀および19世紀の社会思想がなお今日まで継承せられ、生き続けているものを探し求めることは、人間精神の発展の道程を跡づける意味において決して徒事でないと思う。これが今一つの目的である。

## II 『ピアソン委員会報告書』における「世界共同体」の理念とチュルゴの進歩史観

### 1

地球上の先進地域と低開発地域との間の政治関係、経済関係その他社会的諸関係全般の問題を包含するいわゆる《南北問題》は、おそらく、70年代から21世紀にかけての人類社会の最大の課題となるであろう。今日まで、この問題についての接近には、「I—問題の所在」においても若干言及しておいたように、数箇の国際的機関による決議や、宣言や、声明や、任意的委員会の報告書などがあり、加うるに過多ともいえるほどの専門研究書や文献も刊行せられている。

これらのうち、『ピアソン委員会報告書』（以下『報告書』、*Report* と略称する）は序文で、次のように冒頭している。「このような研究（＝将来の経済開発のための国際協力の検討）を行なうための委員会を設けたピアソン氏は、異なる国々から7人の同僚を招き、個人の資格でこの委員会に参加することを要請した。……中略……この報告書とそのなかに示されている見解に対する責任は、本委員会だけにある。本委員会の費用は、世界銀行

によってまかなわれてはいるけれども、本委員会は世界銀行やそのメンバーである各国の政府のすべてから独立している。したがって、この報告書は、世界銀行の見解をかならずしも反映してはいないし、また、各国政府や国際的機関の見解を反映しているものではない。<sup>10</sup>と明記して序文を結んでいる。『報告書』を通読するとき、全般的にみて精密な調査を基礎として、中正な見解を開陳し、確かに他の権威的機関からの掣肘を受けず独自のものであることの感を深くする。開発問題へのアプローチに、この報告書を基本的な拠とした理由はここにある。

『報告書』は399頁にのぼるかなり大部なものであって、経済的、政治的、社会的、教育的さらに文化的な種々の視点や角度からアプローチがなされていて、手短かに要約することは避けるべきかもしれないが、小論の目的に必要な程度に輪廓を描いておく。<sup>11</sup>

『報告書』は先ず第1章「意志の問題」(A Question of Will) 第1節「援助における危機」の冒頭において、「先進国と開発途上国間のますます拡大しつつある格差(gap)こそ、我々の時代の中心の問題となっている。……中略……この格差を何とかしようとする試みの基礎にあったものは、経済的低開発なるものは低開発状態を変革しようとする決然たる国民の努力と、経済力のある諸国による外からの助力により克服されるであろうという前提であった。……中略……しかしながら、開発に対する国際的支援は、現在停滞気味である。いくつかの富裕国では、開発の実行可能

10 *Report*, Preface vii-x.

11 『報告書』全体の構成は下記のとおりである。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1 意志の問題      | 8 開発債務          |
| 2 開発の20年     | 9 援助の効率化        |
| 3 今後の問題      | 10 人口、教育および研究   |
| 4 開発のための貿易政策 | 11 開発のための国際的枠組み |
| 5 民間外国投資     | 付録 I 開発の現状      |
| 6 協同による開発    | “ II 統計資料       |
| 7 援助の必要量     |                 |

性が問題視されている。いなその目的自体すらが問題とされている。対外援助計画をめぐる空気は幻滅 (disillusion) と不信 (distrust) で重く淀んでいる。<sup>12</sup>」(傍点筆者)として《南北問題》の中心点を最初から率直に、鋭く指摘し、《南》の開発に対する国際協力は我々の時代の人類が引受けねばならない偉大な挑戦となってきたとし、先進国・開発途上国双方の一大覚醒を促している。

## 2

ついで、『報告書』は、開発途上国が一層の開発実現のために現在直面している最も重大な障害として、次の諸項目を指摘している。

- ① 開発途上国の国民経済成長率と人口増加率の相関関係、即ち相殺的現象の認識。
- ② 失業及び不完全就業の増大。
- ③ 道義感の弛緩、教育機関及び社会福祉施設の不備。
- ④ 援助受取国側の巨額債務の返済の困難。
- ⑤ 援助供与国側の援助量の停滞と援助条件の厳正化。
- ⑥ 農業の停滞。
- ⑦ 輸出開発の怠慢(先進国・低開発国双方とも)。
- ⑧ 国内保護政策及び輸入代替への過度依存傾向。
- ⑨ 工業部門及び金融部門の専門家養成の不十分。

以上《南》の開発への障害についての要約9項目を指摘したあと、開発途上国、先進国及び国際機関の三者の今後の行動について下記の諸点を特に重要なものとして勧告している。

- ① 人口の増加率を低めること。
- ② 自由にして平等な国際貿易の枠組みを作ること。

12 *Ibid.*, p. 3.

- ③ 教育と研究のための援助を活潑化すること。
- ④ 累増する債務の問題に対処すること。
- ⑤ 援助量を増大すること。
- ⑥ 相互に有利な海外民間投資の流れを促進すること。
- ⑦ 開発援助において、a) より緊密な連帶的協力関係、b) より明確な目的、及びc) より高次の一貫性を確立すること。
- ⑧ 技術援助の方針を再検討すること。
- ⑨ 援助行政をより有効ならしめること。
- ⑩ 多国間援助組織を強化すること。

以上10項目は、総体68の勧告となったものの基本的・必須的事項であると考えられる。その各々につき、それぞれ簡潔・明解な説明が付言されている。

## 3

そして最後に、勧告の目的を要約して、「新たにして相互依存的な世界共同体 (interdependent world community) における開発途上国と先進国両者間の永続的、且つ建設的關係を樹立することを志向している。」<sup>13</sup>と明確・端的に「世界共同体」の理想を打ち出している。開発目的の実現への道程については、「最良の条件の下におかれても、開発は整然としたものではなく (untidy), 平坦な過程でもなく (uneven), さらに混乱 (turmoil) がつきまとうものであろう。歴史の偉大な前進運動は常にそうであったのだ。ここで銘記さるべきは、全世界的 (global) な規模をもち、かつ本来国際的性格をもつこの過程は、究極的に、世界の平和と、安全と、安定を目指すものであるならば、成就させなくてはならないということで

13 *Ibid.*, p. 22.

ある。」<sup>14</sup>と述べている。

「世界共同体」の理想に確信をもって立ち、紆余曲折はまぬがれぬであろうが、人類の歴史の流れに着眼するとき、グローバルな開発は、国際的相互依存・各国家各個人相互尊重の理念と構想の中からのみ産み出されることに共感をもつ。

『報告書』のこの箇所の文脈は、格調高く歴史の歩みを表明していて、約220年前、フジオクラシイに立つ碩学にして偉大な政治家 A.R.J. チュルゴ (Anne Robert Jacques Turgot, 1727-1781) が、深い思索と若い学徒の熱情を傾けて論述を試みた『人間精神の継続的進歩の哲学的展望』(1750)を想起させ、人類社会の進歩を志向するチュルゴの叡智に畏敬の念を禁じ得ない。チュルゴの論述を引用しよう。

「……このようにして (=人類による第一に言葉、ついで思想、技術などの発明、伝承による文化の形成によって)、人類は、その起源にまで遡って考察されるとき、思索家の眼には、巨大な全体のように思われる。この全体には各々の個人と同じくその夜明けの時期と進歩の時期とがある。われわれの目に映っているように、諸々の社会が組織され、諸々の国家が形成せられ、それらの諸国家はかわるがわる他国家を支配し、また他国家に支配されて、興亡の道をたどってゆく。法令や統治形態が次々に踵を接してかたちづくられてゆく。技術も科学も次々に発見せられて完成されてゆく。その歩みはときに緩慢であり、ときに急速である。それは一つの風土をよぎり他の風土へと歩む。

利己心 (l'intérêt) と野望 (l'ambition) と虚栄 (la vaine gloire) とが絶え間なく繰返されて世界の舞台を変えてゆく。地上を血塗らしてゆく。しかしこの激嵐のなかにありながらも、風調は徐々に和らぎ、人々の心が明るく晴れてくる。絶縁されていた諸々の国家はそれぞれ互いに近づいて

14 *Ibid.*, p. 11.

くる。やがて、商活動(=物資交流)と政治とが地球のすべての地域を互いに結びつけ、人類という巨大な集合体は静穏と擾乱とを繰返しながら、幸福と災禍とを交互に繰返しつつ常に前進する。たとえその歩みはいかに遅くとも、より大いなる完成を目指して (à une perfection plus grande) して進む。<sup>15</sup>」

開発のための協力ということは、先進国と開発途上国間に存在するあらゆる格差(gap)をすべて埋めつくすということではない。各々の国が独自の国家制度のなかで、工業、農業、及び技術の開発と革新に向けて前進し続けることにより、世界が《持てる国》、《持たざる国》といった区別の意識から脱却するように努力することが、先ず第一の必要事である。また、持てる国、豊かな国でも、国内において深刻な社会的・経済的な諸問題を抱えているのであるから、ましてや貧窮国においては、万事全く八方塞がりという状態も容易に想像される。我々は同じ船の乗組員であり、また互いに連帯協力者であることの意識に立ち、「世界共同体」という大集合体において相互に分ち合い、相互に扶助し合って生活してゆかなければ、若しこのまま無為に推移すれば、人類世界は、衰弱し惨めな終焉のときを迎えるのもそう遠い将来ではないとさえ考えられる。

今や、「世界共同体」の意識を我々の心のなかに樹立することにより、諸国家間のさまざまな不均衡を縮小し、地上の人間すべて兄弟姉妹の感性を通して、民族間、階層間の不平等をできる限り取り除いて、平和なより住みよい世界の建設に努力せねばならないことが、自明の道義となる日の近いことを期待しよう。この期待はまことに幼稚な理想主義、空中のユートピアとの冷笑をうけるかもしれない。しかし、人間の叡智と愛、そして

15 E. Daire, *Oeuvres de TURGOT, 1844: Tableau philosophique des progrès successifs de l'esprit humain* Paris, 1750, p. 598. (岩根典夫『フランス貿易政策の思想史的研究』所書店, 1971年, 61—62ページ)。

前進への強靱な意志があるところ必ず道は開けると思う。人類が進み行く道はここにある。

### Ⅲ 『リマ憲章』及び『エカフェ東京総会決議』 における「社会主義」とブルードンの正義論

#### 1

この章においては、わが日本に最も近接し関係の深い地域、即ちアジア・極東地域及び大洋洲地域に存在する諸国を対象として考えてみたい。従って具体的にはいわゆる ECAFE 加盟国36ヶ国から域外5ヶ国、即ちフランス、オランダ、イギリス、北米合衆国、ソ連（ソ連はアジアとヨーロッパの両地域にまたがっているが、首都がヨーロッパにあり、ヨーロッパ的存在として域外国に入れることとした）を考察の対象からはずし、31ヶ国を中心として考えることとする。<sup>16</sup>

アジア、極東及び大洋洲地域を特に考察の対象にした理由は、第一に日本がこの地域に存在することのほか、《南北問題》のうち、特にシリアスな諸問題がこの地域に集中していることも考慮に入れた。私の見解では、発展途上国・先進国間の諸問題の解決や処理は、本源的には『報告書』に明解に唱い出しているような真の「世界共同体」意識のなかに、人間教育の普及を通じて、当該国国民の一般的精神革命が伴わなければ、十

16 ECAFE 域内国及び準加盟国は下記のとおりである。

#### 域内国 (27カ国)

Afghanistan, Australia, Boutan, Burma, China, India, Indonesia, Iran, Japan, Khmer Republic, Korea (Republic of), Laos, Malaysia, Mongol, Nepal, New Zealand, Pakistan, Philippines, Singapore, Sri Lanka, Thailand, Viet-Nam, Solomon, Cook, Nauru, Tonga, West Samoa.

#### 準加盟国 (4カ国)

Brunai, Fiji Islands, Hongkong, Papua-New Guinea.

分の成果を刈り入れることは、至難なことであると確信する。この一つの理想の実現のためには、先ず地域的接近 (Regional Approach) が問題解決への橋渡しとなると思う。

先ず『報告書』は、次の指摘を行なっている。

「驚異的な人口増加は、開発途上国に横たわる最大の暗雲である。豊かな国々と貧しい国々の間にみられる生活水準向上テンポの大きな格差の主因の一つが、この人口急増にあることは明白である。」<sup>17</sup>

事実、国連は1951年行なった予想において、1950年から80年まで30年間 (一世代) のアジア及びアフリカの人口増加率を年平均0.7~1.3%程度になろうと予測していた。ところが、反面、医療発達、保健衛生行政の改善及び老人福祉等に支えられて、死亡率——とりわけ幼児死亡率が予想以上に著しく低下を示したため、当初の予測は全く当たらず、発展途上国の人口増加率は1950年より上昇を続け、1960年に入ってから年平均約2.5%という高率を持続して増加の一途をたどっている現状である。仮りに今後、種々の人口行政や家族計画の普及により、出生率が相当大幅に低下するとしても、開発途上国の人口は20世紀末には優に現在約25億の倍増、即ち約50億に達するであろうと予測している。<sup>18</sup>

この開発途上国の殆んどに見られる異常且つ急速な人口増加が生み出す問題は多岐に亘るが、報告書から次のような諸項目に要約されよう。

① 失業 (unemployment) と過少雇用 (underemployment) の増大に

17 Report, p. 55.

18 第1表 世界総生産、人口、1人当り生産の増加率 (1960~67年)

	先進国(平均)	開発途上国(平均)
世界総生産増加率	4.8 %	5.0 %
人 口 〃	1.2	2.5
1人当り生産〃	3.6	2.4

資料 世界銀行 *Ibid.*, p. 55.



に伴い貧困層が拡大する。

- ② 人口増加に原因する地価高騰や、賃金の抑制方向への圧力により個人所得配分の不平等の度を高める。これは大衆貧困へ直結する。
- ③ 児童数の急増に原因する教育水準向上の遅れと、これに伴う第二世代の質の相対的低下の危険がある。
- ④ 多数の子女扶養のために資源の費消と減少が起こる。
- ⑤ 人口急増に見合う援助量の増大の獲得の困難が相対的貧困化への方向をとる。
- ⑥ 教育、衛生、住宅、水道等公共施設への政府支出の増大を必然的ならしめ、国家財政の窮乏へ直結する。
- ⑦ 田舎から都市への人口移動の結果、深刻な都市問題が発生する。

以上『報告書』の分析から、特に着目しなければならない一点は開発途上国における大衆貧困の拡大ということである。『報告書』はこの状況の

第2表 2000年の人口予測 (単位:100万人)

	1968年	2000年	
		低	高
工業国	1,020	1,250	1,400
ヨーロッパ	460	490	530
ソ連	240	320	350
北アメリカ	200	290	350
その他	120	150	170
開発途上国	2,430	4,720	5,560
中国(本土)	730	1,000	1,400
その他のアジア	1,100	2,300	2,600
アフリカ	330	770	860
ラテン・アメリカ	270	650	700
世界計	3,500	6,000	7,000

注 2000年の2種の人口予測値は「高」出生率と「低」出生率の仮定に基づいている。両方とも出生率の若干の低下が仮定されているが、低い推計の方が低下テンポが早くなっている(死亡率は、出生時の平均余命が74年になるまでは低下をつづけるものと仮定している)。この予測値は、国連が1960年代の経験をもとに1966年に作成した *World Population Prospects as assessed in 1963* 所載のものから選択されたものである。

真相を鋭くついている。

「外国による支配の廃絶は、多数の人々によって、早期の且つ容易に達成される繁栄への道を開くものと考えられていた。早急な結果を得ようとする道に立ち塞がる障害の実体、あるいは何らかの結果を達成するために、なされねばならない決定の実体は必ずしも理解されていなかった。…中略…開発には大衆参加を求めることが必要不可欠であるにもかかわらず、それはしばしば特定の集団あるいは個人の私腹を肥やすために犠牲にされた。<sup>19</sup>」(傍点筆者) 即ち一般の勤労大衆は、日々の苛酷な労働にもかかわらず、口を糊するにもこと欠く貧困を余儀なくされている。しかも一部富裕者または特権者は、そのような勤労大衆の犠牲においてあくなき私利私欲を追求する。金銭蓄積至上主義への執念がはらむ醜悪と悲惨がここにある。

## 2

このような認識を基礎として、次にエカフエ地域の<sup>20</sup>大衆貧困の事情を考察してみたい。今、エカフエ域内国31カ国のうち、日本、オーストラリア、ニュージーランドの3国、および一部の小規模国、たとえば香港やシンガポールを例外とすれば、他の26カ国のエカフエ諸国の住民は、第一に年平均約2.5%という高率人口増加を示し、第二に約75~85%が農村地方に住み、しかも零細農業に従事している。従って彼らの大部分は日々の生活を営むに必要なだけの基礎的な財力もなく、栄養不良に悩み、ひどい衣服をまとい、不健康な暗い家に住み、しばしば住む家もない有様で、人間の尊厳にふさわしいなどといえる生活では全くない。さらに高等教育は今日なお極めて少数の富裕階層並びに特権階級の独占物のようなものであり、これは反面、一般民衆の極めて高い文盲率となって顕われている。雇

<sup>19</sup> Report, p. 5.

用機会も、一部教育を受けた者の官吏登用のほかきわめて乏しく、社会保障に至っては殆んど無に等しい。若干の域内国の国民総生産 (GNP) 成長率は第3表のとおりであるが、年平均人口増加率は日本の約1.1%以外は、殆んど平均2.5%程度の急増率を考慮に入れるとき、アフガニスタン、ネパール、パキスタン、インド、マレーシア、モンゴル等については、経済開発は停滞、国によっては後退しているといわざるを得ない。<sup>20</sup> エカフェ地域について考察するとき、中国 (本土) がこの地域に含まれたことは、従来に比し大きな変化といえよう。人口においては、中国約8億が加わることにより、エカフェ域内計約20億人に達することになった。仮に統計が示す域内増加率年間2.5%で計算すると、1980年には5億人増加し、25億人を超えることも予想される。即ち1971年において世界陸地総面積の約17%、世界総人口の約55%近くが集中しているのであるから、エカフェ地域が世界で最も人口の多い地域となっている。

このような現状において、人口増加率の低下があまり期待されないとすれば、生活を中心としての経済的事情からも、また福祉、教育、文化等を中心としての社会的事情からも、本地域の情勢が世界で最も危機的状况にあるといっても過言ではあるまい。

ここで注意を要するのは、本地域諸国の生活様態を示す正確で信拠す

20 第3表 特定のエカフェ諸国の国民総生産成長率からみた分類

第1グループ 1~3%	第2グループ 3~6%	第3グループ 6~9%	第4グループ 9~12%	第5グループ
ネパール パキスタン	インド マレーシア モンゴル	ビルマ フィジー インドネシア フィリピン タイ	イラン シンガポール	韓国

資料 U.N., *Economic Survey of Asia and the Far East*, 1971.

るに足る資料や統計が欠如していることである。<sup>21</sup> 現在このための努力が国際的に進められつつあるが、一部を除いてまだ実現されていない。ただ、インドに関する若干のデータを見ただけでも、本地域における貧困の重大さの一端を想像することができる。

即ち、最低限度の生活水準、いわゆる「貧困線」<sup>22</sup> 以下が 1973/74 年度は 232 百万人、総人口の 39% に達するであろうという。<sup>23</sup>

大衆貧困に焦点をあてての以上の考察から、エカフェ域内の開発途上国について、次のように要約して差支えなからう。

- ① 年々高い増加率を示している厖大な農村人口を支えるに足るだけの耕地はなく、そのうえ新たなる開拓地も減少している現状において、労働の場、雇用の機会は相対的にますます狭められてきている。
- ② 農耕技術は近代化されておらず、食糧問題を永遠にわたり解決するであろうと期待された「緑の革命」(Green Revolution) の普及にも多くの制約や困難があるようである。<sup>24</sup>

21 第 4 表「特定のエカフェ諸国における平方キロメートルあたり平均人口密度」…本論文末尾に添付。

第 5 表「国別の年齢別人口(中位推計値) 1970年と 1980年(1,000人)」……本論文末尾に添付。

第 6 表「将来の人口」(1675~1985)……本論文末尾に添付。

22 「貧困線」(Poverty line) とは B. C. Rowntree が 1899 年にイギリスのヨーク市における労働者階級の生活調査を行ない、その結果である *Poverty—A Study of Town Life*, 1901 の中で用いた言葉で、最低限度の生活を維持するに必要な水準をさす。政治的にいえば、大多数の国の政府が、その国のすべての国民の人間の品位にふさわしい権利として享受することを望んでいる最低限度の消費材と社会共同体役務 (Community Services) が取得可能か否かの線である (『経済学事典』平凡社, 1961)。

23 日本エカフェ協会『調査資料月報』第 6 巻第 2 号, 1973 年 2 月。

24 「緑の革命」とは熱帯地域の条件に適応した米, 小麦, 雑穀類の多収獲新品種の採用とその栽培技術の普及現象を指す (西川潤「『緑の革命』の成果と限界」『経済評論』(日本評論社) 第 22 巻第 10 号, 49 ページ)。

「緑の革命」の社会的・経済的寄与及び影響については今日、なお多くの議論がある。その主なるものは、今後数十年に亘って、より秀れた科学的技術の開発がみられて、増加の一途を辿る人口に対して先ず量的に、ついで質的にもこと足るだけの保証を与えるものであろうかという疑念である。

(H. Myint, *South-East Asia's Economy*, London, 1972, pp. 55-57.)

- ③ 地域社会の公共サービスは資源不足、資金枯渇のため最低水準以下である。
- ④ 一握りの最上層富裕・権力階級によって、その国の国民大衆に帰せらるべき開発収益も、壟断・独占される結果となり、社会的正義とか分配の公正は全く行なわれていない。

以上列挙したような状況から、本地域の大部分を覆う貧困と欠乏は拡大の傾向にある。従って貧困と欠乏を脱出し得て、期待されている経済成長と社会正義との調和ある達成の日を見るまでには相当の長年月を必要とするであろう。

エカフエ第29回総会(=東京総会)の報告書 *Economic Survey of Asia and the Far East, 1972* は「社会情勢」の項目で、次の指摘を行なっている。「総会は、広汎な失業と低雇用および域内労働力の一部にみられる低生産性に重大な関心を払った。総会は、失業の大幅減少、生産水準の向上、および失業と低生産水準に極めて密接な関係のある大衆貧困の根絶措置を最優先しなければならないと痛感した。……中略……総会は、失業と低雇用に加えて、労働の生産性は低く、所得の配分も不平等であるので、アジアの広汎な人口層が、依然として、栄養不良、劣悪な保健状態、および不十分な教育施設に苦しんでいることを認めた。

まず解決すべき問題は、生活水準の向上と社会正義の高揚をいかにして達成するかである。総会は *Survey* に述べられている社会正義と経済開発との統合についての提言を高く評価した。さらに総会は、開発途上国の大衆貧困根絶のための長期的政策が社会正義と両立する GNP の一人当たり成長率を高める必要性をも強調していることに注目した。」(傍点筆者)<sup>25</sup>

25 *Economic and Social Situation in the ECAFE Region, Economic Survey of Asia and the Far East, Tokyo, 1972.*  
 [「エカフエ地域の経済・社会情勢の概観」『調査資料月報』第6巻第5号, 1973年5月, 15ページ]

ここで、われわれは、エカフェ総会における開発の基本的理念が、健全な経済成長と、開発の成果の公正な再配分というかたちでの社会正義との調和・統合の実現という高邁なものを掲げていることを認識することができる。そしてこのように高邁な理想の実現には、第一に国民公教育の普及による人間の叡智の開発が先決問題となると考える。人口問題と教育問題へのアプローチは基本的なものではあるが速効的でないため、また援助供与国にとってはプラスになる点が少ないため、今日までの開発及び援助の計画や方策のなかでは、第二義的なもの、むしろ厄介なものとしてなおざりにされているというのが現状であろう。

## 3

『リマ憲章』においても、その共同声明、宣言、行動計画の各部において、「社会正義」、「成果の公正な再配分」、「人間の尊厳」、「人種差別の廃絶」等といった精神的・理念的表現が目立つ。例えば、共同声明のなかに、「短期間で巨大な進歩をとげた世界において、開発途上国を悩ます開発の停滞と事態の悪化という問題は国際社会に対してますます挑戦的意味をもつであろう。かかる事態はそれ自体困難な問題であるが、近代文明の恩恵を志向する開発途上国国民の意識の高揚と、かかる意識を満足させる手段との間のギャップによって問題はさらに悪化したものになっている。

地理的に近接しているに拘わらず国民の生活水準がかけ離れているといった著しく相違した二つの世界の存在のため、われわれは不安と苦悩に陥っていると同時に、速かに開発途上国国民を社会正義及び人間尊重達成というより高い段階へひきあげるべく行動しなければならなくなっている。

われわれは国際協力の不十分さに失望してきた。今に至るまで事態は次第に悪化してきており、われわれの意見では、現在もっとも重大な事態にたち至っている。その顕著な現われは国際通貨体制の崩壊であり、……中

略……市場を封鎖していく保護貿易政策の復活である。<sup>26</sup>」(傍点筆者)

以上の引用だけから見ても、77カ国グループ閣僚会議が、世界貿易、経済情勢、特に開発途上国の1971年情勢を検討し、4年前の『アルジュ憲章』に謳われている目的が殆んど達成されていないことに想いを致して、人間の尊厳に値する程度にまで、開発途上国の数億にのぼる人々の生活水準を引上げることこそ、開発途上国・先進国双方の連帯的責務でもあることを強く訴えている。そしてこのための行動計画の基盤は社会正義と人間尊重の上に置かれなければならないとしていることは、エカフエ『東京総会決議』の理念と符合するものであることを知ることができる。

以上の状況に対してのG・ミュルダールの批判は鋭い。

「たいていの低開発国は、上層階級のみめぐるしく変わるキラ星のような一群の人々の寡頭政治支配下にある。これら寡頭政治の執行者たちは金持ち、それもときには、途方もない金持ちである。連中は一方で国民大衆に苛酷な間接税を課しながら、いろいろの手だてを駆使して直接税を脱税している。この種の国家は脆弱で、腐敗が蔓延しており、一般にその傾向がひどくなる一方なのである。

貧しい人々の利益であれかしという動機からとられた政策でさえもが、それほど貧しくない連中の懐を肥やすほうへねじ曲げられてしまう。そして対外援助は連中がこうした社会を運営しているために自然、市場の力の結果そうなるのか、あるいは馴れ合いや不法行為のためなのか、理由はともあれ、すでに大変な金持ちの私腹を肥やすことに向かうのである。

先進国の一般の国民がこうした低開発国の状態を知ったせいで、疲弊した低開発国に道義的な責任感をたやすく抱いてしまうという事実には気づかないのは非現実的である。

26 外務省国際連合局経済課・仮訳「リマ宣言および行動計画の諸原則(リマ憲章)」『世界経済評論』(世界経済研究協会)第16巻3・4号、1972年、71-72ページ。

《連中がわれわれのドアに物乞いのおわんを差し出す前に、なぜ自国の金持ちから税金をとりたてないのか》

という疑問は当然の反応である。<sup>27</sup>

この指摘は、上述したように、『ピアソン報告書』も開発援助に対する致命的障害の一つとしていて、低開発国内における物質至上主義観念に毒せられた道義心の頽廃であり、目にあまる悪徳であり、たしかにこれらの諸国の貧困からの脱却の支えになろうとしている先進国の道義的責任感を裏切らせ、協力を足踏みさせる大きな理由となろう。

G・ミュルダールは、このように低開発諸国内部における、特権者の道義心の頽廃と不正を鋭く非難すると同時に、一方において、「先進国は、市場の力を封ずるようななどのような実際的な行動に出るのも好まず、その結果、貿易および資本移動の分野では、植民地時代からつねに低開発国を貧困にしばりつけたばかりか、独立後現在に至る短い間もそうした通商政策を廃棄する代わりに強化してきた。<sup>28</sup>」と先進国自己本位の利潤追求政策を指摘し、「UNCTAD 第二回総会 (1968年) 後の経過をみると、《合衆国をはじめとする先進諸国は、現在の UNCTAD を意図的に凍結させてしまおう》としている形跡がある。恐ろしいことと言わねばなるまい。そして、先進国の《金持ちクラブ》である OECD が、こうしたサボタージュを実行、組織する機関となって動いている。<sup>29</sup>」と、特定の国名をあげて、美辞麗句で綴られた国際協調主義の背後に潜む本心の冷たさを指摘しているのは辛辣である。

27 G. ミュルダール著、大来佐武郎監訳『貧困からの挑戦』(下) (*The Challenge of World Poverty—A World Anti-Poverty Program in Outline—1970*) ダイアモンド社、1971年、95—96ページ。

28 同書、38ページ。

29 同書、34ページ。

## 4

おもうに、「社会正義——開発成果の公正な再配分——人間の尊厳に値いする生活水準といった一連の道義的・精神的な問題は、人間実存に係わる本質的な事柄であるだけに、これへのアプローチは数理的・統計的な処理では解決しない。この問題は人間の有する無限の欲望と個人間の自由競争の二者に基盤をもつ資本主義的精神構造、今、経済的視点に立てば、自己利益極大化理念の当否の問題に必然的に及んでくる。開発と進歩において、社会正義、公正な配分、人間の尊厳等の言葉が頻出しているとき、これらについての正しい理解をもっておくことが先ず必要と考える。

社会正義については、古今いくたの碩学により考究せられて来た。東洋においては孔子 (B.C. 552~479)、孟子 (B.C. 372~289)、荀子、西洋ではプラトン (B.C. 427~347)、アリストテレス (B.C. 384~322)、トマス・アクイナス (1225~74) の思想、論著の中で、正義論は常に最も重要な考究の対象となっている。残念ながら筆者はこれらの碩学の正義論を研究していないので、ここで書く資格はない。しかし、19世紀フランス社会が生んだユニークな思想家、P. J. プルードン (Pierre Joseph Proudhon, 1809-65) の二・三の論著のなかに、正義と人間の尊厳についての極めて深い論究を見たのでここに紹介したい。

プルードンは、主著の一つ『革命の正義と教会の正義について』のなかで、結論的に正義を次のような内容をもつものであると説明する。「人間は、その人に備わっている理性のおかげで、自己の人格の尊厳を、自分の心のなかにおけると同様にその仲間の人間のなかにも感得することのできる資質を保有している。正義とは次の内容をもつものである。即ち自然発生的に感得せられ、且つ相互的に保証せられた人間の尊厳 (dignité humaine) に対する尊重であり、この尊厳を擁護することが、どのような危険にわれわれをさらすことがあっても守り抜かねばならぬものであ

30  
る。」

即ち、人間の尊厳又は人格を尊重するという万人共通の倫理感に核心を置き、この中核理念が、その周辺に相互呼応的保証 (garantie réciproque) と相互連帯性ないし相互受益性 (mutuellisme) をもって肉付けされて、これらのものが均衡を得ているところに正義の姿を見る。別言すれば、プルドンは人間と人間との契約、交換行為、取引等というものは、すべて関係当事者の廉直 (=正直) がなくては決して円滑に機能することはできないと考える。そして廉直とか正直という徳は、権利とそれに相応する義務遂行の観念の浸透であると考え。社会道義の本質は、人間の心情を自発的に正義に帰趨させることである。そして正義の対極に教会制度を置く。内在性 (immanence) と超絶性 (transcendance) との対置である。そしてこの内在性こそ個たる人間の資質の自律的發展を促す源泉であり、自由意志発露の基盤である。真の正義はここから生まれる。

このような論理から、彼は次のようにも言う。「正義は、それ自体において、二律背反の釣合い (balance des antinomies) である。即ち闘う諸力の均衡への整復 (réduction à l'équilibre) である。…私は自由の上に正義を位置付ける。正義は是と非を判別し、物事に準繩を与え、価値に応じて配分する。」<sup>31</sup>

即ち、正義こそ、すべての存在——有形たると無形たるとを問わず——の中正な尺度、公準であるということになる。この後半の見解はアリストテレスの正義論のうち交換における正義 (=報償的であること) に酷似した考え方として理解する。<sup>32</sup>

30 P.J. Proudhon, *De la justice dans la révolution et dans l'église*, Deuxième Etude "Les Personnes", 1858, p. 423.

31 P.J. Proudhon, *Correspondances* XXI, p. 308.

32 高田三郎訳「アリストテレス、ニコマコス倫理学」(『世界大思想全集—哲学、文芸思想篇2—』河出書房、1954年)、120—125ページ。

「正義といえば、それは正しいひとが自己の選択に即して正しきを行うたちの」

ブルードンは正義を以上のように解明したのち、その方式を相互性又は交互性のなかに見出している。即ち「この方式(=正義の方式、即ち相互性(mutualité))又は交互性(=réciprocité 互恵とも訳される)にしたがって、社会の成員が、階級、財産、身分に一切かかわりなく、業務には業務(service pour service)、信用には信用、抵当には抵当、担保には担保、価値には価値、情報には情報、善意には善意、真実には真実、自由には自由、所有には所有をもって相互に約束し合い且つ保証し合うことである。<sup>33</sup>」

このことから明白にされるように、ブルードンの相互性ないし相互主義、交互性ないし互恵主義といわれるものの基本的理念は正義の観念である。その具体的なかたちは互いに必要とするもの等価値交換相互受益ないし相互保証となってあらわれる。以上は首肯される論理であると思う。

相互主義ないし互恵主義は、70年代の国際貿易政策を策定し運営する基本原則として汎く世界各国——特に先進国間——に是認されて、周知の精神的態度となっているが、100年以上も前に一人の思想家が正義の論理を追求するなかで、このことにつき極めて深い思索を完成していることに畏敬の念を禁じ得ない。

社会正義の本質についてはこの程度に止めておこう。

#### IV 結論——「世界共同体」実現のビジョン

今までの論理からの一つの帰結を考えよう。

第一に低開発国開発の究極的目的は何なのかが問い直されなくてはなる

---

ひとだといわれる所以のものであり、自分と他人との間に、乃至は他人と他人との間に、配分を行うに際して、好ましきものはこれを自分には多く、隣人には少なく配し、有害なものはこれを逆の仕方配するということがなく、比例に即して均等的なものを配分するし、他人同志に対しても、これと同様の仕方配分するたちの人だといわれる所以のものを意味する」(125ページ)。

33 P.J. Proudhon, *De la capacité politique des classes ouvrières*, 1865, Ed. Marcel Rivière, Paris, 1923, p. 203.

まい。究極的には、開発は人間個人の向上と社会・国家の進歩を通して、人間一人一人が生活において、真実の幸福を享受することであろうと考える。

価値観が多様化し多極化している現代において、あるいは上述のような単純型思考には人により異論もあろう。しかし若しこのような視点に立つ開発の究極的目的設定において、重大な誤りがないとすれば、次にこの目的の具現のために必要な基本的諸プロジェクトが考案されなければならないが、このような基本的諸プロジェクトの理念は、すぐれて精神的なものでなくてはならないと考える。何故ならば、人間の幸福の条件は究極的には精神的なものの充足の度合によるものと思ふからである。バイブルの有名な言葉、「人の生くるはパンのみに由るにあらず、神の口より出づる凡ての言に由る。」<sup>34</sup>は、人間が人間にふさわしく生かさしめられるに最も根本的不可欠なものとして心の豊かさと安らかさを強調する神の啓示と信じ受け入れているからである。精神的充足を得るためには、ある水準までの経済的物質的なものの確保が必要であろう。従って基本的開発プロジェクトのある部分は疑いもなく経済的・物質的な解決によって始めて可能なものとなる。しかしこのことから直ちに経済成長と物質的蓄積が社会的・経済的進歩・発展の唯一にして最も基本的な指標であることには賛同し難いし、従って経済成長及び資本蓄積が社会構造及び制度上の諸重要問題を《見えざる手》により導いて、自動的に市民大衆の福祉実現に向けて解決をはかるといふ、いわゆる古典経済学派理論に立つ自由主義的信条に全面的に賛同することはできない。

70年代の今日、地球上のどこかで戦争が勃発すれば、多かれ少なかれ、何等かの関連において、その渦中に入らざるを得ないであろう。ある地域における原・水爆実験等による大気汚染は、程度の差はあるけれども、全

34 「マタイ伝」第4章4節。

地球に影響を及ぼすことも知っている。伝染病もまた国境を守ってなどいない。事実、多くの人々が、無意識のうちに、目に見えないところで、自国は無論、さらに自国の範囲を越えたところで、地球という共通の場で互いに隣人として生き、互いに英知や、技術や、サービスを相互に交換し合い提供し合って生きているのである。見方によっては、いみじくも、サン・テクジュペリが言ったように、人間はすべて、同じ地球船の乗組員同志であり、連帯者であることが実感となる。このことは明らかに「世界共同体」に属していることの意識にほかならない。ここから《持てる者》が《持たざる者》と分ち合うことは社会正義であるという思考が、自然に引き出されることとなる。

開発は、国民大衆を全く外にして、最上層部の意志決定に委ねられていた時代は過去のものとならねばならない。僅少の個別利潤追求者の欲望充足に奉仕するための投資プロジェクトに対し、供与側も受入れ側も過度の関心を向け、その背後において、かつこのことと平行して起こりつつある何億の人々の生活を貧困に追いやるという非人道的現象の顕現に目を覆って来た。この類いの特権的優越意識は一切排除されなければならない。

そして開発途上国も先進国も、それぞれの国に住む人々相互間の不均衡状態をできる限り縮小し、不平等を取り除き、互いに人間同士として連帯的協力をもって生きねばならないことを深く意識し、無差別の相互協力 (Mutual Co-operation) と互惠主義 (Principle of Reciprocity) の理念に開発の基調を置かねばならない。そこに社会保障的自覚に立つ開かれた国際経済秩序が誕生することとなる。

このような精神的・道徳的視点を重視して今仮りにエカフエ地域開発の基調的プロジェクトの一端を構想してみよう。

- ① 大衆貧困対応プロジェクト
- ② 人口増加対処プロジェクト

- ③ 教育普及プロジェクト
- ④ 経済援助及び協力プロジェクト
- ⑤ 貿易振興プロジェクト
- ⑥ 労働力確保及び移動プロジェクト
- ⑦ 農村開発と都市化プロジェクト
- ⑧ 社会福祉, 社会保障及び環境管理プロジェクト
- ⑨ 地域間相互協力プロジェクト
- ⑩ 人種差別廃絶プロジェクト
- ⑪ 植民地主義廃絶プロジェクト

以上のように諸種のプロジェクト項目を机上に描くことは容易なことであるが、問題はその実現ないし実践への道であろう。

今、我が国について考えてみると、推計によれば、今世紀末において日本の一人当たりGNPは6,000ドルを超えるだろうと予想されるが、一方エカフエ域内の大多数の国（オーストラリア、ニュージーランド、ナウル、シンガポール、香港、台湾、韓国を除く）では、漸く平均500ドルの水準に達する程度と予測される。このような所得格差、従って経済的社会的発展の格差が見られるとき、アジアにおいて日本が格差是正のための主導的役割を引き受けることは当然の義務ともいえるであろう。

この役割遂行のための基本理念としては、経済の飛躍的發展期に支配的であった自国利益至上主義から脱皮して、自他ともに福利を分ち合う相互連帯協力主義に移行せねばならぬことは必然であろう。このことは論理としては十分納得できるところであるが、実際面においては極めて困難なことであり、すべての人間の本性に根ざす自愛心の本質を追求してみねばならない。真に自己を愛する心とはほかならぬ他を自己と同等に尊重する心であり、前述したブルードンの正義（＝社会正義）の実践であることの認識が徹底しなければなるまい。しかしこのような認識への到達には、今日

の国際経済社会のなかにおいて弱き者とされている開発途上国の人々も、また強き者をもって自任している先進国の人々も、ともに宇宙の創造者の摂理のまえには、全く平等な人間としての存在であることを知り、地球上の人間は等しく地球運命共同体の一員であるとの自覚を前提とする。このような自覚への到達はまた自己研鑽、心の練磨なくしては至難なことであるろう。

開発と進歩において、最も重要なことは、豊かで力ある国が、援助ないし協力を行なった場合、その結果として他国の国民生活を支配し、制約する権利があるなどという優越意識を払拭することである。このような支配意識がある限り真の相互連帯や互恵協力は到底成り立ち得ない。すべての人間の相互尊重を通じての連帯責任者の道義感が双方の国民間に溢れてくるときはじめて、人間はそして人類は、国家の垣根の蔽存を意識しつつも、同時にこれを超えて、互いに理解し合い、兄弟愛 (Fraternité) に結ばれて、真に平和な共存共栄の道を歩むこととなるろう。

(1973. 10. 22)

注21の第4表 特定のエカフェ諸国における平方キロメートルあたり平均人口密度

		1平方キロメートルあたり総人口			1平方キロメートルあたり農村人口	
		全地域	農地	耕地	農地	耕地
アジア, エカフェ地域	1970	86	...	489	...	371
	1975	96	...	548	...	404
	1980	108	...	612	...	440
	1985	120	...	681	...	471
ビ ル マ	1970	41	169	172	138	141
	1975	46	190	194	154	157
	1980	52	213	218	171	175
	1985	58	239	244	187	191
中 国	1970	79	264	698	202	534
	1975	86	287	759	214	566
	1980	93	311	821	226	595
	1985	101	336	886	233	615
イ ン ド	1970	170	312	339	252	274
	1975	194	356	386	280	304
	1980	220	403	439	307	334
	1985	247	454	493	332	360
イ ン ド ネ シ ア <sup>a</sup>	1970	64	950	955	781	785
	1975	74	1,100	1,105	890	894
	1980	85	1,265	1,271	999	1,004
	1985	97	1,441	1,448	1,102	1,107
イ ラ ン	1970	17	155	245	94	149
	1975	20	181	286	107	169
	1980	24	212	334	120	190
	1985	27	246	388	131	208
日 本	1970	280	1,561	1,821	434	507
	1975	297	1,658	1,934	392	457
	1980	315	1,755	2,047	351	409
	1985	328	1,830	2,135	307	359

第4表 (つづき)

		1平方キロメートル あたり総人口			1平方キロメートル あたり農村人口	
		全地域	農地	耕地	農地	耕地
韓 国	1970	326	1,374	1,385	824	831
	1975	268	1,550	1,562	876	882
	1980	415	1,747	1,761	925	932
	1985	466	1,966	1,981	941	949
マレーシア	1970	32	...	302	...	174
	1975	37	...	349	...	192
	1980	43	...	402	...	209
	1985	49	...	461	...	221
ネパール	1970	80	264	497	252	473
	1975	90	295	557	280	527
	1980	100	331	624	311	586
	1985	112	370	697	345	648
フィリピン	1970	127	405	458	272	298
	1975	151	482	544	314	344
	1980	180	575	649	360	396
	1985	213	581	768	407	447
スリランカ	1970	192	521	632	417	510
	1975	217	587	717	467	501
	1980	243	658	805	520	635
	1985	270	732	895	570	696
タイ	1970	70	...	317	...	270
	1975	83	...	373	...	314
	1980	97	...	436	...	361
	1985	112	...	506	...	411
西サモア	1970	52	154	164	119	127
	1975	60	177	189	135	144
	1980	68	202	216	152	162
	1985	78	231	247	171	182

注 a 農地と耕地に関するデータは、西イリアンを除いたもの。

資料 FAO, *Production Yearbook 1968*, table 1. 一日本エカフエ協会『調査資料月報』第6巻第2号, 16—17ページ転用。

注21の第5表 国別の年齢別人口 (中位推計値) 1970年と1980年 (1,000人)

	1970年							
	0~14歳	%	15~24歳	%	25~59歳	%	60歳以上	%
ア ジ ア								
アフガニスタン	7,335	43.2	3,223	19.0	5,668	33.5	752	4.4
ビルマ	11,193	40.3	4,853	17.5	10,122	35.8	1,580	5.7
中国	278,563	36.7	148,227	19.5	284,425	37.4	48,405	6.4
香港	1,571	37.7	831	19.9	1,492	35.9	276	6.6
インド	231,764	41.8	103,550	18.7	290,884	34.4	23,879	5.1
インドネシア	54,071	44.6	23,334	19.3	38,761	32.2	5,027	4.1
イラン	12,930	45.6	5,519	19.5	8,353	29.4	1,558	5.5
日本	24,799	24.0	19,924	19.3	47,874	46.3	10,903	10.5
クメール共和国	3,181	44.8	1,385	19.5	2,210	31.1	327	4.6
朝鮮民主主義 人民共和国	6,099	43.9	2,543	18.3	4,463	32.4	767	5.5
韓国	13,830	43.1	5,971	18.6	10,511	33.7	1,796	5.6
ラオス	1,267	42.4	559	18.7	1,012	33.8	147	4.9
マレーシア	4,750	44.0	2,211	20.5	3,302	30.6	524	5.9
モンゴル	561	43.7	246	19.1	415	32.1	63	4.9
ネパール	4,777	42.4	2,141	19.0	3,775	33.5	565	5.0
パキスタン	64,795	47.3	26,826	19.0	40,039	29.3	6,038	4.4
フィリピン	38,114	46.3	7,432	19.5	11,409	29.9	1,609	4.2
シンガポール	859	40.8	396	18.8	730	34.7	118	5.6
スリランカ	5,055	40.1	2,486	19.7	4,311	34.1	753	6.0
タイ	16,443	45.5	6,722	18.6	11,258	31.1	1,737	4.8
ベトナム民主共和国	8,724	41.2	3,028	14.3	8,084	38.3	1,318	6.2
ベトナム共和国	7,404	41.2	2,570	14.3	6,860	33.3	1,119	6.2
南太平洋								
フィジー	1,014	41.9	442	18.3	168	30.9	125	5.2
バブア・ ニューギニア	240	44.4	111	20.6	839	34.7	21	3.9

第5表 (つづき)

	1980年							
	0~14歳	%	15~24歳	%	25~59歳	%	60歳以上	%
ア ジ ア								
アフガニスタン	9,960	45.3	3,980	18.1	7,087	32.2	978	4.4
ビルマ	14,139	40.3	6,542	18.7	12,170	34.8	2,212	6.3
中国	301,892	33.8	170,964	19.1	357,144	39.9	63,900	7.2
香港	1,804	34.0	1,065	20.0	1,981	37.4	465	8.8
インド	300,739	41.9	133,379	18.6	243,332	33.9	39,931	5.6
インドネシア	72,292	44.8	30,446	18.9	51,571	32.0	7,053	4.4
イラン	17,640	45.5	7,595	19.6	11,591	29.9	1,943	5.0
日本	28,671	24.6	15,834	13.6	57,456	49.4	14,381	12.4
クメール共和国	4,379	45.0	1,869	19.2	3,010	31.0	467	4.8
朝鮮民主主義 人民共和国	7,427	40.8	3,770	20.7	5,757	32.7	1,055	5.8
韓 国	15,552	38.1	8,838	21.7	13,970	34.1	2,471	6.1
ラオス	1,652	42.4	747	19.2	1,294	33.3	209	5.4
マレーシア	5,889	41.1	2,982	20.8	4,720	32.9	751	5.2
モンゴル	750	43.1	333	19.2	566	32.5	89	5.1
ネパール	5,910	41.8	2,752	19.5	4,727	33.4	746	5.3
パキスタン	91,624	47.9	36,561	19.1	55,040	28.6	8,183	4.3
フィリピン	25,077	46.4	10,465	19.4	16,165	29.9	2,389	4.4
シンガポール	923	34.4	571	21.6	955	36.1	197	7.5
スリランカ	5,946	37.3	3,175	19.9	5,760	36.1	1,048	6.6
タイ	22,051	44.3	9,801	19.7	15,469	31.1	2,454	5.9
ベトナム民主共和国	9,472	36.9	5,360	20.9	9,021	35.1	1,791	7.0
ベトナム共和国	8,038	36.9	4,548	20.9	8,656	35.1	1,519	7.0
南太平洋								
フィジー	1,306	41.8	595	19.0	246	34.4	174	5.6
バブア・ ニューギニア	282	39.4	153	21.4	1,049	33.6	36	5.0

資料 United Nations Population Division data. 一日本エカフェ協会『調査資料月報』第6巻第2号, 20—21ページ転用。

注21の第6表 将来の人口(1975~1985)

数字は国際連合によるメディウム推計値である。過去および現在の状態に照らして最も可能性の高いと思われる将来人口の傾向を示している。(1,000人)

国			1975	1980	1985	国			1975	1980	1985
世	界 <sup>1)</sup>		4,021,758	4,456,688	4,933,463	ペ	ル	ー	15,870	18,529	21,614
ア	ジ	ア	2,307,162	2,581,068	2,874,330	ベ	ネ	ズ	12,736	14,979	17,350
						ボ	リ	エ	5,272	6,006	6,833
日	琉	本	109,948	116,347	121,346	ヨ	ー	ロ	479,369	497,061	515,047
ア	フ	タ	1,098	1,195	1,289	ア	ル	バ	2,476	2,837	3,266
イ	ガ	シ	19,301	22,006	24,961	アイ	ギ	ニ	57,653	59,548	61,825
イ	エ	ン	6,638	7,748	9,067	イ	タ	リ	55,733	57,855	59,973
イ	ス	ク	3,253	3,613	3,956	イ	エ	ー	3,089	3,273	3,495
イ	ラ	ン	11,572	13,910	16,733	オ	ス	ト	7,589	7,778	8,018
イ	ラ	ド	33,152	38,769	45,050	オ	ラ	ン	13,696	14,468	15,29
イ	ン	ネ	632,533	717,380	807,566	オ	ギ	シ	9,202	9,479	39,740
韓	朝	鮮	140,334	161,362	183,815	ス	ウ	イ	6,647	7,040	7,390
北	ト	ム	36,212	40,831	45,943	ス	ス	ス	8,317	8,553	8,750
北	ベ	ト	15,924	18,207	20,721	ス	ウ	ス	34,817	36,413	38,061
ク	ウ	ナ	23,370	25,645	28,163	チ	エ	コ	15,245	15,772	16,173
サ	ジ	ー	1,084	1,683	2,421	デ	ン	マ	5,144	5,325	5,494
シ	ア	ラ	8,962	10,460	12,241	ノ	イ	ツ	59,912	61,054	62,293
シ	リ	ン	7,331	8,778	10,547	ノ	ハ	ン	4,085	4,288	4,491
ス	ガ	カ	2,363	2,645	2,959	ハ	ド	イ	10,528	10,793	11,010
ス	ラ	イ	4,206	15,931	17,725	東	フ	イ	16,387	16,629	16,933
中	国	(台	42,550	49,775	57,732	フ	イ	ラ	4,831	4,925	5,024
中	国	湾)	15,641	17,423	19,397	フ	ラ	ン	53,138	55,320	57,578
中	国	(本	825,821	893,900	964,596	ブ	ル	ガ	8,860	9,173	9,427
ト	ル	コ	40,746	46,527	52,850	ベ	ル	ル	9,904	10,150	10,432
ネ	ー	ル	12,611	14,136	15,788	ポ	ー	ラ	34,727	36,557	38,248
バ	ス	ン	162,392	191,407	224,207	ポ	ル	ト	9,916	10,283	10,706
ビ	タ	*	31,183	35,063	39,255	ユ	ー	ゴ	21,708	22,834	23,848
フ	リ	マ	45,347	54,095	64,023	ル	ー	ス	21,418	22,417	23,310
香	ビ	ン	4,712	5,314	5,976	ル	ク	セ	371	391	411
マ	ー	ア	12,441	14,342	16,442						

第6表 (つづき)

国				国			
	1975	1980	1985		1975	1980	1985
南ベトナム	19,833	21,763	23,900	アフリカ	395,268	456,721	530,203
モザンビーク	1,499	1,739	1,998	アルジェリア	16,611	19,869	23,862
ラオス	2,739	3,255	3,877	アラブ	6,353	7,138	8,078
レバノン	3,407	3,901	4,449	アンゴラ	39,183	45,432	52,338
	3,246	3,771	4,339	オーストラリア	27,993	31,516	35,737
北アメリカ	351,510	387,502	428,361	ボツワナ	6,484	7,343	8,414
アルゼンチン	219,365	235,212	252,871	ブルル	505	536	572
エクアドル	4,107	4,922	5,929	ケニア	12,789	15,109	17,865
コロンビア	23,284	25,299	27,348	コートジボワール	4,885	5,578	6,416
キューバ	9,205	10,068	10,962	コンゴ	1,055	1,202	1,381
グアタマラ	5,898	6,822	7,913	ザンビア	19,712	22,439	25,847
コスタリカ	2,182	2,650	3,196	スウェーデン	18,543	21,946	26,010
ドミニカ	2,199	2,382	2,568	チャド	15,150	17,475	20,287
ニカラグア	1,164	1,253	1,335	中央アジア	4,194	4,785	5,505
ホンジュラス	5,117	6,118	7,321	インドネシア	1,713	1,948	2,236
	2,373	2,818	3,347	イミューズ	63,022	72,784	84,700
メキシコ	3,214	3,832	4,569	ジャマイカ	720	785	884
	60,237	71,375	84,431	マダガスカル	4,486	5,265	6,225
南アメリカ	218,096	250,322	286,658	マリアナ	7,993	9,276	10,840
アルゼンチン	26,062	27,830	29,559	南アフリカ	5,764	6,580	7,570
ウルグアイ	3,063	3,247	3,443	モザンビーク	22,792	25,952	29,688
エクアドル	7,203	8,526	10,083	ザンビア	1,321	1,506	1,736
コロンビア	859	993	1,145	オセアニア	8,634	9,722	11,078
ペルー	25,448	30,238	35,645	オーストラリア	2,202	2,602	3,088
チリ	10,937	12,214	13,609	ニュージーランド	21,562	24,025	26,797
ブラジル	2,872	3,437	4,099	ソビエト	13,862	15,365	16,985
	107,262	123,717	142,564		3,120	3,420	3,760
					255,584	270,634	286,882

注 1) 人口移動についての調整がなされているので州の計とは一致しない。

資料 UN「統計月報, 1971年4月」—総理府統計局編『国際統計要覧』大蔵省印刷局, 1973年版, 19ページ。